政策整理番号	4									
対象年度	H 1 8									
政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備 政策番号 1 - 1 - 4									
施策番号	1 施策名 バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発									
施策概要	障害者や高齢者を特別視することなく、すべての人が個人として尊重され共に支え合いながら安心して生活できる社会を目指します。									
政策評価指標/達成度	外出時に不自由を感じている障害者·高齢者の割 合									
	ちち寄ばしている) D/口標値を達成していかいが、気空味のぼかと目で指摘が口形また点に始めしている)									

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している) C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

	ルは水で円がする子木ツカル												
	活動(事業)/活動(事業)によりもたらされた結果							活動(事業)によりもたらされた成果					
事業番号	事業名	事業の 対象	事業の手段 (内容)	業績 指標名 (単位)	H16	H17	H18		事業の目的	成果 指標名	H16	H17	H18
					業績指標の値				(意図)	(単位)			
		(誰·何を対象 として)	(何をしたのか)	(事業の活動 量。「事業の 手段」に対応)	(決算	事業費 (見込)都			(対象をどういう状	(事業の成 果。「事業の	成果指標の値		
	【担当課】				単位当	単位当たり事業費(千円)			態にしたのか)	目的」に対応)			
1	バリアフリーみやぎ推 進事業(福祉のまちづくり普及啓発事業)	県民	県民へのバリアフリーに対する普及 啓発や,小学校の総合学習等の中で副読本として 「福祉のまちづくり 読本」を配布した。	福祉のまち づくり読本の 配布冊数 (冊)	20,420	21,717	22,600	J	県民や小学校の 児童にパリアフ リーに対する意 識の向上が図ら れてきた。				
					4,779	2,266	2,798	i					
	【地域福祉課】				0.2	0.1	0.1						
1	バリアフリーみやぎ推 進事業(福祉のまちづ くり普及啓発事業)(再		だれもが住みよい 福祉のまちづくり 条例の整備基準	適合証の交 付件数 (件)	37	29	20	ι <	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例の整備 基準に整備に努めるようになった。				
		は管理する 者	に適合している公 益的施設に「適合 証」を交付した。					方					
	【地域福祉課】				0.0	0.0	0.0	†a					
												_	
			事業費計(千円)	4,779	2,266	2,798						

B-1,2,3 施策を構成する事業群の評価

B-1施策実現にむけた県の関与の B-2 事業群の有効性 B-3 事業群の効率性 概ね適切 適切性と事業群設定の妥当性 【評価の根拠】 適切 概ね有効 概ね効率的 B-1.2.3を総括し施策を総合的に評価 バリアを感じるかどうかは主観等によっても 【評価の根拠】 【評価の根拠】 【評価の根拠】 影響されるものであることから,中期的スパ 施策を構成する事業の分析「B-1 事業へ 施策を構成する事業の分析「B-2事業の 施策を構成する事業の分析「B-3 事業 ンで推移を見守る必要があるが,事業の設 有効性」を総括して記載 の県の関与の適切性と事業設定の妥当性」 の効率性、を総括して記載 定及び推進は「概ね適切」に行われていると を総括して記載 判断する。 事業はバリアフリー社会実現への取組 ・政策評価指標は現況値が仮目標値を ·政策評価指標の達成度,業績指標 みとして実施している単一事業であり、 上回っており(不満足度の現況値が仮 の割合から事業は効率的に実施され 他の事業との重複,矛盾はない。また, ていると判断できるので、「概ね効率 目標値より下回っている。),また,業績 市町村等との役割分担も適切であり 指標でも効果が認められていることか 的」と判断した。 【施策の次年度(平成20年度)の方向 施策目的等から本施策の事業設定は ら,施策目的の実現に向け,「概ね有 性】 この施策における今後の課題等を記載 妥当であり、「適切」と判断した。 効」と判断した。 ・バリアフリー社会実現への理解を高め,県 民意識の向上と高齢者や障害者が外出し やすい生活環境づくりを推進していくことが 必要である。

B 施策評価(総括)

施策を構成する事業の方向性

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の次年度(平成20年 活動(事業)の分析 度)の方向性とその説明 B-1 施策実現にむけた県の関与 B-2 事業の有効性 B-3 事業の効率性 の適切性と事業設定の妥当性 方向性 方向性に関する説明 【成果指標の推移から見て,事業の成果が 【事業は効率的に執行されたか(単位当た 【国,市町村,民間団体との役割分担は適切 り事業費の推移その他から)1 【施策目的の実現に貢献したか】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事 業かり 「宮城の将来ビジョン」における位置づけ 【事業間で重複や矛盾がないか】 取組番号 取組名 ・政策評価指標は目標を達成している ・副誌本の配布冊数は伸びており 適 ・国(バリアフリー新法等),県(福祉のま ・バリアフリー , ユニバーサルデサ ちづくり条例),市町村(住民への普及 イン社会実現のためには、県民 ・業績指標である副読本の配布冊数が 合証の交付件数は低下したものの政 啓発)や民間団体(バリアフリー等に取 策評価指標.業績指標等から判断 意識の向上を図ることも必要であ 伸びている り組んでいる団体等)とバリアフリー・ユ だれもが住みよい福祉のまちづくり条 し、事業は効率的に実施されていると るため、事業の実施及び普及啓 例の整備基準に適合している公益的施設であることを証明する「適合証」の交付 ニバーサルデザインの推進のため連携 発の促進を継続して実施してい 判断する。 を図りながら、バリアフリー社会の実現 維持 に向け、普及啓発など役割分担に沿っ 件数が平成17年度と比較して低下した ものの、ある程度施策目的の実現に貢 て事業を実施していくことが必要であ り, 県が関与することは適切であると考 献している。 ・バリアフリーに関する県民意識の向上 と高齢者や障害者が外出しやすい生活 障害があっても安心して生活でき 環境づくりを推進していくことが必要で る地域社会の実現 ある。 取組22 ·同上 ·同上 ·同上 ・バリアフリー,ユニバーサルデザ イン社会実現のためには、県民 意識の向上を図ることも必要であ るため,事業の実施及び普及啓 維持 発の促進を継続して実施してい 障害があっても安心して生活でき 取組22 る地域社会の実現

政策評価指標分析カード(整理番号1) 政策整理番号

施策番号

対象年度

H 18

作成部課室

保健福祉部 地域福祉課

関係部課室

政策名

誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備

政策番号

- 1

施策番号

1

施策名

バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発

政策評価指標

単位

外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合

%

目標値

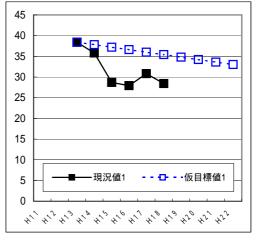
H 1 7

36

H 2 2

33

評価年	初期値	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
測定年	H14		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H17	H 1 8	H 1 9
現況値	38.4		38.4	35.8	28.7	27.9	30.8	28.4
仮目標値				37.8	37.2	36.6	36.0	35.4
達成度				Α	Α	Α	Α	Α



達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)

C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

県内在住の障害者(身障手帳所持者)や高齢者(65歳以上)のうち,外出時に不自由を感じている人の割合 (アンケート調査回答率:64.6%)

政策評価指標の選定理由

「障害者や高齢者が住みやすいまちは,だれもが住みやすいまち」という考えに基づき,外出時に何らかのバリアを感じている障害者や高齢者の割 合を把握することで、だれもが住みよいまちづくりの進捗状況を示す指標として選定したもの。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・指標の現況値は,仮目標値を上回っている(不満足度の現況値が仮目標値を下回っている。)ことから,バリアフリー社会への取組みが理解されてき ていると考える。

・指標の現況値は,調査対象者の生活している地域の状況や主観等によっても影響されるものであると考えられることから,直ちに仮目標値の変更等 を行うことはせず、中期的なスパンでこの推移を見ていく必要がある。

政策評価指標の妥当性 【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・バリアフリー社会実現のためには、施設と施設とを結ぶ線を含め、その区域を面としてとらえたハード面でのバリアフリー環境の整備や、人の助け合 い等心(ソフト)のバリアフリーも必要である。

・また,高齢者や障害を持つ県民に直接アンケート調査をしていることから,県民の満足度を知るうえでも有効な手段であるが,バリアを感じるかどうか は主観等によっても影響されるものであり,毎年度の数値が様々な要素で変動することが想定されることから,調査結果を単純に比較することは難し いものと考えるが、県が実施する施策の有効性を客観的に評価する上で、利用者の不満足度を直接的に指標に設定することは有効であり、引き続き 外出時に不自由(バリア)を感じている高齢者,障害者の割合を政策評価指標とするのは妥当と考える。